

(地Ⅲ297F)

平成27年3月20日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

麻しん及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する積極的な勧奨等について

平成26年度上半期の麻しん風しん第2期の定期予防接種の接種率が59.6%にとどまっていることから、教育関係部局と保健衛生関係部局とが連携を密にし、未接種者や保護者に対する定期接種の接種勧奨等に取り組むよう、厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）長および文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長宛別添の通知がなされました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知・協力方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



健感発 0 2 2 3 第 2 号
平成 2 7 年 2 月 2 3 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（ 公 印 省 略 ）

麻疹及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する
積極的な勧奨等について（依頼）

平成 26 年度上半期の標記対象者に対する全国の接種率は 59.6%（別添 1 参照。平成 25 年同期は 59.1%。）であり、現時点においても未接種対象者が多数見込まれます。

未接種対象者及びその保護者への積極的な接種勧奨等については、「麻疹及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する積極的な接種勧奨等について（依頼）」（平成 27 年 2 月 23 日当職通知。別添 2 参照。）により文部科学省スポーツ・青少年局学校教育課長に対し、教育関係部局における保健衛生関係部局と連携した情報提供及び積極的な接種勧奨の協力について特段の配意方を依頼したところです。

このため、貴職におかれては、教育関係部局と連携しつつ、接種率目標（95%）に到達するよう、引き続き、積極的な接種勧奨に取り組まれますようよろしくお願いします。

○厚生労働省ホームページ

・麻疹・風しんについて

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/>

○国立感染症研究所ホームページ

・麻疹について

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

・風しんについて

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella.html>

総合表 都道府県別麻しんワクチン接種率 2014年度中間評価 接種対象群別結果一覧

2014年4月1日～2014年9月30日

	95%以上	90～95%未満	80～90%未満	70～80%未満	70%未満
No.	都道府県	第2期			
	合計	59.6			
1	北海道	50.2			
2	青森県	58.0			
3	岩手県	62.2			
4	宮城県	52.6			
5	秋田県	59.9			
6	山形県	60.8			
7	福島県	65.3			
8	茨城県	62.5			
9	栃木県	63.6			
10	群馬県	67.0			
11	埼玉県	60.0			
12	千葉県	62.8			
13	東京都	57.3			
14	神奈川県	58.1			
15	新潟県	63.4			
16	富山県	66.3			
17	石川県	68.9			
18	福井県	65.9			
19	山梨県	61.3			
20	長野県	65.8			
21	岐阜県	63.2			
22	静岡県	60.4			
23	愛知県	67.4			
24	三重県	66.4			
25	滋賀県	67.5			
26	京都府	60.4			
27	大阪府	53.6			
28	兵庫県	55.3			
29	奈良県	61.0			
30	和歌山県	68.0			
31	鳥取県	55.7			
32	島根県	65.0			
33	岡山県	61.7			
34	広島県	57.6			
35	山口県	54.9			
36	徳島県	62.6			
37	香川県	65.8			
38	愛媛県	59.5			
39	高知県	51.6			
40	福岡県	55.4			
41	佐賀県	61.7			
42	長崎県	58.9			
43	熊本県	57.7			
44	大分県	58.8			
45	宮崎県	56.7			
46	鹿児島県	60.2			
47	沖縄県	56.0			

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

総合表 都道府県別風しんワクチン接種率 2014年度中間評価 接種対象群別結果一覧

2014年4月1日～2014年9月30日

		95%以上	90～95%未満	80～90%未満	70～80%未満	70%未満
No.	都道府県	第2期				
	合計	59.6				
1	北海道	50.2				
2	青森県	58.0				
3	岩手県	62.2				
4	宮城県	52.6				
5	秋田県	59.9				
6	山形県	60.8				
7	福島県	65.3				
8	茨城県	62.5				
9	栃木県	63.6				
10	群馬県	67.0				
11	埼玉県	60.0				
12	千葉県	62.8				
13	東京都	57.3				
14	神奈川県	58.1				
15	新潟県	63.4				
16	富山県	66.3				
17	石川県	68.9				
18	福井県	65.9				
19	山梨県	61.3				
20	長野県	65.8				
21	岐阜県	63.2				
22	静岡県	60.4				
23	愛知県	67.4				
24	三重県	66.4				
25	滋賀県	67.5				
26	京都府	60.4				
27	大阪府	53.6				
28	兵庫県	55.3				
29	奈良県	61.0				
30	和歌山県	68.0				
31	鳥取県	55.7				
32	島根県	65.0				
33	岡山県	61.7				
34	広島県	57.6				
35	山口県	54.9				
36	徳島県	62.6				
37	香川県	65.8				
38	愛媛県	59.5				
39	高知県	51.6				
40	福岡県	55.4				
41	佐賀県	61.6				
42	長崎県	58.9				
43	熊本県	57.7				
44	大分県	58.8				
45	宮崎県	56.7				
46	鹿児島県	60.2				
47	沖縄県	56.0				

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入



別添 2

健感発 0 2 2 3 第 1 号
平成 2 7 年 2 月 2 3 日

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

麻疹及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する
積極的な接種勧奨等について（依頼）

平成 26 年度上半期の標記対象者に対する全国の接種率は 59.6%（別添参照。平成 25 年同期は 59.1%。）であり、現時点においても未接種対象者が多数見込まれます。

麻疹及び風しんの流行予防等の観点から、未接種対象者が小学校就学前の本年 3 月 31 日までに接種を受け、接種率が目標（95%）に到達することが非常に重要です。

未接種対象者及びその保護者に対しては、改めて平成 27 年度の小学校入学手続の機会等を利用して、麻疹及び風しんの定期接種（第 2 期）の接種機会があることを周知するとともに、積極的な接種勧奨を行うことができれば、接種率向上に大きく寄与することと思料します。

このため、貴職におかれては、都道府県教育関係部局において、保健衛生関係部局と連携しつつ、未接種対象者及びその保護者に対する情報提供及び積極的な接種勧奨の協力方について、特段の御配意をお願いしたくよろしくお取り図らい願います。

○厚生労働省ホームページ

- ・麻疹・風しんについて

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/>

○国立感染症研究所ホームページ

- ・麻疹について

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

- ・風しんについて

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella.html>